公益財団法人 日本サッカー協会 2018 年度 第12回理事会

決議事項

1. 臨時評議員会開催の件

以下の通り、臨時評議員会を開催したい。

1. 開催日時:12月24日(月·振休)13:00~

2. 会 場:日本サッカー協会 4F 会議室

3. 議 題:(1)決議事項

①評議員4名選任の件

②理事1名選任の件

③評議員会運営規則改正の件

(2) 報告事項

①2019 年度 事業計画の件

②2019 年度 予算の件

2. 2018 FIFA ワールドカップロシア出場 SAMURAI BLUE (日本代表) 選手出身チームへの

育成還元金(仮称)の件

(決議)資料1

ロシア大会に登録された日本代表選手が 11 歳~21 歳(育成年代)の期間に所属していたチームに対し、以下の内容で育成還元金(仮称)を支払いたい。

現在、FIFA (国際サッカー連盟) は国際試合を促進することを目的の一つに掲げ、FIFA ワールドカップ南アフリカ大会、同ブラジル大会、同ロシア大会を対象に、各大会に出場した選手の所属クラブに対して収益の配分を行っている。このほどロシア大会に登録された各国代表選手が所属するクラブに対する配分が FIFA で決定され、現在、関係するクラブと本協会で手続きを進めている。これに倣い、本協会も日本代表を派遣した当該クラブに対して育成還元金を支払うものである。

◆支払先

2018 FIFA ワールドカップロシアに出場した SAMURAI BLUE (日本代表)登録選手 23 名が、満 11歳の 4 月 1 日から満 21歳の 3 月 31 日の間に 1 年以上在籍した JFA 加盟団体登録チーム、かつ営利法人、財団法人、社団法人、NPO 法人、学校教育法第 1 条に定める学校およびそれに準ずる団体で JFA が認定したものに限られる。

◆支払方法

2018 FIFA ワールドカップ出場 SAMURAI BLUE (日本代表) 選手出身所属先への育成還元金 (仮称) 支給に関する運用基準に従い支払う

◆支払金額

1 チーム当たり 30 万円×当該選手在籍年数 総額 6.900 万円

3. 「2019 年度 47FA 一括補助金」交付の件

(決議)資料2

「2019 年度 47FA 一括補助金 交付要項」に基づき、都道府県サッカー協会に対して、以下の通り、 47FA 一括補助金を交付したい。

1. 算出方法

47FAに対して交付する「47FA 一括補助金」は、以下の方法により算出された補助金額を交付するものとする。

①登録基本還元金 - ②登録関連費用負担 + ③減額補填 + ④追加支援

「算出方法詳細」

	①登録基本還元金	各 47FA が納める JFA 登録料 (※1) の 80%相当額
•	②登録関連費用負担	各 47FA が納める JFA 登録料 (※1) の 5%を 47FA が負担
	③減額補填	47FA 毎に、上記①②の合計額が、前々年度(2017年度)の登録率等をベースとした別に定める「各種補助金総額(基準額)」と比較して下回る場合は、その減額分を補填
	④追加支援	各 47FA が納める JFA 登録料 (※1) の 10~12%の額を追加支援 (※2)

※1: 「各 47FA が納める JFA 登録料」は、2017 年度を基準とする。

※2:「④追加支援」は、「各 47FA が納める JFA 登録料」に対する「各種補助金総額(基準額)」の割合(還元率)が 65%以上の 47FA のみを対象とする。また、追加支援の割合(%)は、「各 FA が納める JFA 登録料」に対する「①②③の合計額」の割合(還元率)によるものとし、還元率が低いほど大きく、高いほど小さくなるような係数を乗じ、10~12%の追加支援の割合(%)を算出する。

- ※3:別途、「地域特性特別補助」として、北海道、長崎、鹿児島、沖縄に計 2,000 万円を増額する。
- ※4: 別途、「JYD キッズ巡回増額」として、前年度のキッズ巡回指導の実績等に応じて計 2,705 万円(当 初配分)を各 FA に配分する。
- 2. 内示額(暫定額)

合計額: 2,431,232,386円

- ※「地域特性特別補助」、「JYD キッズ巡回増額」の金額を含む。
- ※上記金額は暫定額で JYD キッズ巡回指導のトヨタ協働実施の実績等に応じて年度の途中に増額する。
- ※都道府県ごとの内訳は交付要項を参照。
- 3. 算出方法の変更筒所と理由等
 - 1)現行の 2017・2018 年度の「47FA 一括補助金」の算出方法より、上記「③減額補填」と「④ 追加支援」の算出方法を変更した。
 - 2) 「③減額補填」の変更は、より現在の登録料納付額を反映させる方向で変更した。
 - 3) 「④追加支援」の変更は、より還元率の差を縮める方向で変更を行い、一律 10%の追加 支援を、10~12%の追加支援とした。
 - 4) 2020 年度以降の補助金額は未定で、今後、都道府県サッカー協会と協議の上、改めて決議するものとする。

4. 「2019 年度 9 地域 FA 活動支援金」交付の件

(決議)資料3

「2019 年度 9 地域 FA 活動支援金 交付要項」に基づき、地域サッカー協会に対して、以下の通り、「9 地域 FA 活動支援金」を交付したい。

1. 支援金の限度額

9 地域 FA 名	2019 年度 9 地域 FA 活動支援金限度額
公益財団法人北海道サッカー協会	12, 020, 000 円
一般社団法人東北サッカー協会	12, 280, 000 円
一般社団法人関東サッカー協会	12, 540, 000 円
一般社団法人北信越サッカー協会	12, 150, 000 円
一般社団法人東海サッカー協会	12, 020, 000 円
一般社団法人関西サッカー協会	12, 280, 000 円
一般社団法人中国サッカー協会	12, 150, 000 円
一般社団法人四国サッカー協会	12, 020, 000 円
一般社団法人九州サッカー協会	12, 540, 000 円
合 計	110, 000, 000 円

5. 各種規則改正の件

(決議) 資料 4

各種規則を別紙資料の通り、改正したい。

【概要】

- (1) プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則
 - ① トレーニング費用に関する改定(本年9月理事会承認)に伴う修正
 - ② Jリーグ理事会(11月20日(火))におけるホームグロウン制度の導入及び外国籍選手枠の 緩和に関する決議を受けた修正
 - ③ その他実態に合わせた修正(表現の適正、各種手続きに関する是正)。
- (2) サッカー選手の登録と移籍等に関する規則
 - ① トレーニング費用に関する改定(本年9月理事会承認)に伴う修正
- (3) 司法機関組織運営規則
 - ① 表現の適正化・明確化
- (4) 懲罰規程
 - ① 表現の適正化・明確化

6. 各種規則改正の件

(決議) 資料 5

各種規則を別紙資料の通り、改正したい。

【概要】

- (1) 事案決裁規則
 - ① 「規則等に関する事案」が専務理事決裁事案となっているため、実態に合わせて会長決裁 事案に変更する
 - ② 職員の人事関連事案が会長決裁事案のみになっているため、実態に合わせて会長決裁事案 (管理職) と事務総長決裁事案 (非管理職) とする
- (2) 事務局組織運営規則
 - ① 事案決裁規則の改正に伴い、本規則の条項を整理
 - ② 表現の適正化・明確化